

平成 29 年 12 月 18 日

社会福祉法人たちばな会 役員等の報酬等規程

第 3 条 役員等の報酬は定款第 8 条及び第 21 条に定めるとおり
無報酬とする。

○費用弁償については旅費規程に定める。

(別表 1)

役員等旅費・日当（理事会・評議員会等出席）

理事長・副理事長	出席 1 回につき	10,000 円
理事	出席 1 回につき	7,000 円
評議員	出席 1 回につき	7,000 円
監事	出席 1 回につき	7,000 円

(別表 2)

役員等及び各委員旅費・日当（運營業務・委員会・監事監査・入札立会・研修会等出席）

理事長・副理事長	出席 1 回につき	10,000 円
理事	出席 1 回につき	7,000 円
評議員	出席 1 回につき	7,000 円
監事	出席 1 回につき	7,000 円
苦情対応第三者委員（監事）	出席 1 回につき	7,000 円
評議員専任・解任委員	出席 1 回につき	7,000 円

平成 29 年 12 月 18 日

社会福祉法人たちばな会 役員等旅費・日当総額

理事会（監事を含む）・評議員会

（総額 500,000 円）

※理事会（監事を含む）・評議員会 1 回開催につき

理事長・副理事長

$10,000 \text{ 円} \times 4 \text{ 回} \times 2 \text{ 名} = 80,000 \text{ 円}$

理事・評議員・監事（13 名）

$7,000 \text{ 円} \times 4 \text{ 回} \times 13 \text{ 名} = 364,000 \text{ 円}$

計 444,000 円

監事 2 名（第三者委員会・監事監査・入札立会・研修会・運営業務）

（総額 200,000 円）

※第三者委員会 $7,000 \text{ 円} \times 4 \text{ 回} \times 2 \text{ 名} = 56,000 \text{ 円}$

監事監査 $7,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 回} \times 2 \text{ 名} = 14,000 \text{ 円}$

入札立会 $7,000 \text{ 円} \times 5 \text{ 回} \times 2 \text{ 名} = 70,000 \text{ 円}$

研修会・運営業務 $7,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} \times 2 \text{ 名} = 28,000 \text{ 円}$

計 168,000 円